

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0971300017		
法人名	医療法人 渡部医院		
事業所名	グループホーム和 春夏ユニット		
所在地	栃木県那須塩原市大原間72-1		
自己評価作成日	令和4年10月15日	評価結果市町村受理日	令和4年12月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/09/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人アスク
所在地	栃木県那須塩原市松浦町118-189
訪問調査日	令和4年11月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・[自立が尊重できる暮らし]をユニットの理念の1つに掲げている。本人が無理しない程度にスタッフは個人のできる能力を最大限に引き出し、寄り添える役割を果たします。
 ・「1人ひとりの生きがいの実現」をユニットの理念の二つ目に掲げている。1人ひとりにあった楽しみや思いを受け止め実現できる様に調整や気を配ります。
 ・限られた職員数ではあるが、それぞれに、毎日全員の入居者の申し送りがあり、常に最新の検討が行なわれ、入居者の向上を常に思っている仕事をしています。
 ・間近に迫る死への不安、馴染みの環境を新たに構築しなければならない孤独感を、共に感じ寄り添い、少しでも安らぎと、日々楽しめるような支援ができるよう努めていきたい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

隣接する医療法人が経営する当事業所では、17年前の創設時に作られた「昔ながらの生活」「個人が尊厳される生活」「創造性豊かな生活」の3つの理念の他に、平成24年頃、「住み慣れた地域で生活を継続することの支援」という地域密着型事業所としての新たな理念を職員合議のもと追加して、現在まで大切に引き継いでいる。特に、昔ながらの調理を重んじ、出汁を煮干し・鰹節・昆布などで取って料理を提供することに重きを置いており、朝と昼の食事を職員が手作りにしている。センター方式のアセスメントにより利用者について詳細な情報を把握して、利用者一人ひとりの希望に応じて毎日でも入浴できるようにしたり、食事についても個別の嗜好に細やかに配慮するなどの個別支援に繋げている。机の半分ほどの大きさの特大ファイルにまとめられているケア記録では、日々の支援が介護計画に沿っているかが一目でわかるようになっていて、毎日出勤した職員が必ず目を通してから仕事を始めている。外部評価においても、職員全員がそれぞれに自己評価を行い、支援の振り返りの機会としている。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念に【昔ながらの生活】【個人が尊厳される生活】【創造性豊かな生活】【住み慣れた地域で生活を継続する事の支援】、地域密着型サービスとしての理念を提示し実行している。 各自が携帯している名札の裏や、事業所内に理念を掲示しており、理念共有をはかり、申し送りや会議の場の相談時など、常に意識して日々入居者と関わっている。	17年前の事業所創設時に作られた3つの理念の他に、平成24年頃、「住み慣れた地域で生活を継続することの支援」という地域密着型の事業所としての新たな理念を職員合議のもと追加して、職員全員で現在まで大切に引き継いでいる。特に、昔ながらの調理を重んじ、出汁を煮干し・鰹節・昆布などで取って、職員による手作りの料理を提供することに重きを置いている。利用者ひとり一人の希望に応じて入浴できるようにしたり、食事についても個別の嗜好に配慮している。コロナ禍のため、以前のように利用者個人の夢の実現に協力したり、地元の行事に積極的に参加することなどは難しいが、事業所内でできることで理念に基づいた支援を実践に繋げるよう、管理者以下職員全体で努力している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため交流を自粛しているが状況を見極め、再度地域とのつきあいを再開していきたい。また、自治体に加入し回覧も確認し地域の情報などを確認している。	自治会に加入しており、自治会長が回覧板を届けてくれている。現在は、玄関にビニール製のパーティションを設置して、パーティション越しでの面会を家族以外の方も含めて再開しており、地域の方が野菜を届けてくれ、その際に地域の情報を聞いたりしている。利用者が楽しみにしていた地域の様々な行事は未だ中止中だが、開催されるようになれば、参加したいと管理者は考えている。隣市の大学からの実習生の受け入れは、PCR検査の陰性証明書を条件に継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域密着型として大学生の実習などを受け入れている。認知症に関する新聞、広報誌などの取材などにも対応し、地域の方たちに理解、関心を持って頂くよう努力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の頻度で開催。会議では家族・入居者から出た意見を参考にサービス向上に活かしている。	法人の方針により、現在5人以上で集まることが制限されているため、運営推進会議は事業所内の職員のみで開催している。市の担当課や地域包括、民生委員、家族、参加できない職員から意見があった場合は、まとめて話し合うようにしている。職員から出された意見により、終末期の利用者の居室で家族が面会できるように臨機応変に配慮した事例がある。市の担当課からは、事業所内の開催であっても、事前に情報を提供する等、各委員から活発な意見が出るような開催方法を検討するようアドバイスを受けた。	運営推進会議を開催する意義として、当事業所の運営規程にもある通り、ケアの質の向上や地域に開かれた事業所運営を確保する目的があることから、コロナ禍で制限がある中でも、様々な委員から意見が寄せられ運営に活かせるような開催方法を早急に検討することが望まれる。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者と直接の話し合いまたは、電話等で困難事例や制度についての連携を取り、情報を共有している。運営推進会議以外に、事故発生・入退所連絡も行っている。	市からは、マスクや介護用使い捨て手袋などの配布があるので、取りに行った際に、コロナ禍における対応方法等、様々な疑問について質問し、情報交換するようにしている。利用者が県外のグループホームに転居する際、制度について相談し、助言を受けたことでスムーズな転居に繋がった。市内で開催されているケアマネ連絡協議会には、コロナ禍になってから参加できていない。	コロナ禍になってから、様々な会議や研修がオンライン化されている。法改正のタイミングで積極的に情報収集する必要もあることから、オンラインで会議や研修に参加できる方法や設備の整備等を早急に検討し、情報の交換や取得の機会を増やすことが求められる。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開所時から現在まで身体拘束はしていない。全ての職員は、身体拘束適正化のための指針を十分理解しており、11項目ある禁止の対象となる具体的な行為を把握している。定期的な勉強会も行っており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束適正化のための指針があり、2か月に1回運営推進会議の後に別建てで会議を開催し、事例を挙げて検討している。また、コロナ禍で一堂に会する人数制限がある中、職員向けの勉強会を少人数に分けて開催しており、チェックシートや様々な資料を使って研修を行っている。職員はスピーチロックについても十分に理解しており、利用者には、「～しないで」と言葉で制止するのではなく、なぜそれができないのか理由を説明し、納得してもらうように努めている。敷地内を徘徊する恐れがある利用者がいるため、玄関扉に鈴をつけて、音が鳴ったら職員が駆け付けけるようにしている。虐待防止の体制整備については、現在準備中である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止に努め、職員間でもストレスを溜めない、見逃さないよう話合っている。虐待防止についての勉強会も行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在利用している入居者はいないが、管理者や数名の職員は研修などに参加し、理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の相談時等に管理者が十分な相談時間を設けている。また、ケアプラン説明、加算改正、重要事項説明書など変更時、同意書取り直し時も行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関内に意見箱を設けたり、外部の苦情受付機関を紹介し意見を表せる機会を設けている。家族へ電話連絡や面会時、会議など随時確認し信頼関係を築き、意見が言いやすい様環境づくりに努めている。	玄関に設置してある意見箱へは近年投函が無く、家族からの意見は、主に電話や面会時に寄せられている。面会時に寄せられた意見には、玄関のパーティション越しに説明するようにしている。コロナ禍において外出が制限されているが、家族からの要望により、特例緩和した事例がある。運営推進会議の議事録は家族全員に送付しているが、意見が寄せられたことはない。	寄せられた意見には適宜対応しているが、意見を伝えるのが苦手な利用者や家族もいると思われる。様々な制限があるコロナ禍であるからこそ、利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ伝えやすい工夫が求められる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度開催しているユニット会議等において、職員の意見・提案を聞く機会を設けて反映させている。また、管理者は日頃から職員の意見や考えを確認しており、サービスの質の向上につながる事を実践している。	月に一度のユニット会議の他、毎日の申し送りや、年に2回ある個人面談の際に、職員の意見を聞き取るようにしている。コロナ禍において、外出援助が制限されている中で、事業所内でできることを職員が積極的に意見を出し合い、余暇のあり方を検討して、季節を感じられるような作品作りに取り組んでいる。管理者は、職員の意見を尊重し、疑問を持つ大切さを重視する姿勢を示している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価制度を導入しており、年2回のボーナスや年1回の昇給額に査定され向上心を持って働けるように努めている。給与保障面だけでなく、研修・勉強会などを通し仕事の楽しみ方等を考える機会を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が認知症介護実践者研修を受講するよう研修に申し込んでいる。事業所内に認知症介護実践リーダー研修1名、実践者研修8名が研修終了している。更に認知症介護指導者養成研修も1名終了し、現場の職員指導的立場で対応している。また、スキルアップを図る為のテキストや参考書を休憩室に整備している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	那須塩原市のケアマネジャー連絡協議会に計画担当者または管理者が参加し、同業者との交流を通して様々な情報交換や連携を図る取り組みを行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者本人が安心して入居出来る様に、必要があれば面会し、本人のさまざまな言動を受け止め初期の段階で信頼関係を築けるよう努めている。		

グループホーム和

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人のみでなく、家族の希望や意向等も十分に聞き、必要があれば電話だけでなく、自宅に出向いて相談の機会を設けている。入居に際し、会議等でも職員間で家族が困っている事を話し合っている。職員は、センター方式などを利用し、事前に情報を共有している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に見極め、必要に応じて各種機関と連携している。待機中に中重度に移行する可能性がある際には、併設施設（介護老人保健施設）や、特別養護老人ホームなどの情報提供を行い、共に考えていく事を提供している。相談を受けた際には、担当のケアマネジャーとも連絡を取りながら情報を共有している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事、得意な事を中心に、日々介護する立場だけではなく、共に生活をしていくという環境である。具体的に調理の作業工程の一部や配膳、下膳など日々一緒に言い、時には利用者に教えて頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や必要に応じて連絡し、現状の報告・相談、指示を頂いている。新型コロナウイルスの状況を見極め、家族と一緒に参加できる行事等を再開し、一緒に楽しめる機会を設けていきたい。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	実家やお墓参りなどに外出支援、又は、自宅や自宅付近の馴染みのお店などに出掛けたりしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出を自粛している。面会は玄関にてパーテーション越しに行っている状況である。昔からの友人との手紙のやり取りの支援も行っている。	当事業所は担当制ではなく、全職員が担当ユニット内の全利用者について、本人・家族からの情報や、センター方式の詳細なアセスメントをもとに、利用者の馴染みの関係を把握している。利用者が友人に宛てて書いた手紙を職員がポストに投函することで、友人との関係性を継続している利用者もいるが、なじみの関係性の維持より感染防止対策が優先されている現状で、事業所としては何か方法がないか苦慮している。	コロナ禍が長引くことを想定して、オンライン面会の実施等、利用者のなじみの関係性を維持できる方法を、事業所内で検討を進めてほしい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、必要に応じて個別の環境調整も行い、不快にならずに生活できるよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	重度化などさまざまな理由により退所し、他施設や病院に移られた利用者に面会に行っていたが、コロナ禍においては実施できていない。。死亡された方においては、葬儀出席、初盆時などにも連絡させていただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前や相談時に、家族、本人に聞き取りをし、又はセンター方式を協力してもらい、把握に努めている。重度の認知症があり、ご家族からも情報を得る事が少ない場合は、分かりえる本人の希望と和の理念に沿って本人本位に努めている。情報不足の入居者本人、ご家族・重要他者などとのコミュニケーションを深め、悔いの無いよう和での生活を送れるよう努め支援していきたい。	センター方式の詳細なアセスメントにより、職員は利用者の背景や思いを把握している他、日常の支援の中でも、おやつの時間などにお茶を飲みながら、職員が何気なく利用者の思いを聞き出すようにしている。事業所の理念に基づいた個別支援に力を入れており、食事面や余暇活動等は、利用者一人ひとりの意向に合わせて実現できている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に、管理者が家族、本人に聞き取りをし、又はセンター方式を協力してもらい、把握に努めている。日々の生活上の暮らし方などは記録、申し送りなどで共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活上の事などは記録、申し送りなどで共有している。又は、センター方式などを活用して。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員一人ひとりが常々意識して、ユニット内での情報共有を図っている。ケアの内容についても家族に説明し、意見を伺い、同意を得ている。アセスメントツールとして、センター方式を活用しており、家族や本人に記載できる所はして頂き、参考にしながら十分に話し合っている。現状に即して、直ぐに計画の見直しは出来ていないが、付箋紙など利用し、ケアプランに添付し現状の状況を把握、検討を行っている。	両ユニットとも、計画作成担当者が申し送りファイルに目を通して、日々の支援の中で書き込まれた各職員の意見を確認し、ユニット会議でもさらに意見を収集した上で、ケアプランを作成している。2、3か月に1回モニタリングを実施して状況に変化があるかどうか確認し、変更が必要な場合は、家族に連絡をして了承を取り、ユニット会議の中で話し合っケアプランを立て直している。下肢の筋力が低下してきた利用者について、夜間の介入を多くしたり、トイレの中まで見守りをする等の計画変更を行い、転倒が激減した事例がある。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録、申し送り、センター方式を活用し、情報共有と検討を行っている。付箋を利用し新しい情報を書き込み、情報共有やケアプランの見直しに活かしている。申し送りに参加しないスタッフも情報共有が出来るように、申し送りファイルやノートがあり内容を確認出来る様になっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問マッサージや訪問歯科診療、訪問美容室等、ニーズや希望に応じて柔軟に支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	傾聴や中高生、高齢者ボランティアの活用。離設時等の緊急時の公共機関への協力体制の確保は出来ている。消防職員を含めた、定期的な消防訓練や組織内の託児所との世代間交流は行っている。本人の掛かり付け美容室、馴染みの商店などに継続していけるよう支援していきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に、希望する医療機関を確認している。併設の医院への受診等も行っている。家族による、かかりつけ医への受診もある。緊急時搬送の希望や最終的な施設などの希望を確認し、つながりを保持している。基本的には、馴染みのかかりつけ医や希望病院を推進している。付添いにおいては、家族のみ・スタッフのみ・家族と管理者など、話し合いにおいて対応を決定している。	利用者の多くが経営主体である医療法人の協力医をかかりつけ医とし、職員が受診対応している。協力医以外をかかりつけ医としている場合、緊急時以外は家族が通院介助をすることを入居時に承諾をもらっている。利用者の受診結果は個人情報ファイル、申し送りファイル、ケア記録を通して職員に周知している。利用者に変化があった場合は、その都度家族に連絡し、場合によっては協力医受診であっても家族に同席してもらっている。平日は非常勤の看護師が、土日は職員が利用者のバイタルチェックを行い、利用者の急変時には看護師にいつでも相談できる体制ができている。コロナワクチン接種は、協力医が事業所に来所して行った。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護師が来て、相談、支援が出来る。また、勤務時間外でも、電話連絡にて相談、支援依頼が出来る。その他、併設医院の看護師にも連絡、相談をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は家族の承諾のうえ、医療機関に本人に関する情報提供を行い、継続したケアができるようにしている。また、入院中、病院へ行って手術後の様子を確認したり、退院に向けての相談を行い病院関係者と協働している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に移行中の方には施設内の会議などでも最善の方法を話し合い、家族との相談を管理者が行ってきている。 その都度、申し送り・春夏会議などで状態の変化などの報告、予測される今後について相談し対応に努めている。重度化に移行した方には、管理者が医療機関、福祉機関との連携を行ってきている。	重度化した場合における指針が整備されている。服薬以外の医療的処置(継続的な点滴、経管、胃ろう等)が必要な場合や、食事が摂れなくなった時には、事業所で対応できないことを契約時に利用者や家族に伝えている。利用者の状態が重度化した場合、利用者にとって何が最善か、事業所ができることはないか、全職員や家族、かかりつけ医と相談しながら対応を検討している。近年、事業所で看取った事例はない。	今後家族から事業所内での看取り希望があった場合や、期せずして看取する場合も考えられることから、看取りについての知識を深める研修や、職員へのグリーフケア等の学習会の実施を期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入所時から終末期、重度化した場合にどうしていきたいかを入居者ごとに家族に確認と書式にして残している。時間が経ち又は状況によって家族の希望も変わることもあるので、レベルの変化ごとの確認は今後も行っていく。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	グループホームの消防法により平成22年にスプリンクラーの設置。各種災害時のマニュアルがあり、避難訓練は定期的に年に2回、日中と夜間想定で行っている。 又、地域(消防団など)に協力体制を依頼している。	年2回、夜間想定も含めて消防訓練を行っている。避難訓練では、利用者一人ひとりの避難方法を全職員で検討している。歩行可能な利用者であっても、ふらつきがある人には車いすを使用することや、利用者によっては声掛けの仕方に工夫が必要だということが確認できた。管理者は全職員が消防訓練に参加し、初期消火活動に必要な消火器の使用方法を熟知できるよう配慮している。災害用の備品として、職員を含めた事業所全体の人数分の水、食料、生活必需品等の3日分を備蓄している。	コロナ禍で、地域住民に協力要請の声掛けができていない状況がある。災害はコロナ禍でも訪れるので、近隣住民との協力体制を築けるように努めてほしい。消防訓練後は訓練結果の検証を行い、繰り返し訓練を行うことで職員個々の対応能力向上に努める他、どのような災害時でも使える職員全員の緊急連絡網の早急な整備を期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の保護は、施設できる所へ保管し、言葉掛けにも注意を払っている。呼び名についても、馴染みの呼び名を希望されている場合を除き、「〇〇さん」と呼ぶように徹底されている。新人スタッフにも、オリエンテーション時に指導と誓約書にサインしてもらっている。言葉掛け、接遇に関しても常々意識してもらえるよう、日々指導していきたい。また、生活上ではトイレの声掛け失禁物の回収など他者に気付かれないよう注意している。	事業所は「個人が尊厳される生活」を理念のひとつに掲げている。入浴や排泄の場面では、恥ずかしい思いをさせないように、さりげないケアを心掛けている。管理者は職員が忙しい時に利用者の尊厳を無視した対応になっていないか気を配り、気になる対応がある場合は、その都度職員に伝えている。調査時に、居間兼食堂で利用者が穏やかな表情で過ごす姿や、職員に対する感謝の気持ち伝える利用者の様子を見て、職員たちが利用者一人ひとりの個性を尊重しながら、その人らしく安心して生活できる支援を実践している様子が窺えた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	理念に沿い、その方らしい生活が送れるよう、意向の把握に努め、原則として自己決定して頂いている。個別的に必要な事は、毎日確認対応させていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り、本人のペースを大切にした支援を行っているが、勤務帯で手薄な時間に本人のペース・希望に添えない時がある。職員数は最低限の確保はされている為、手薄な時間以外での希望に添えるケアを実践している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服などは、本人の希望の持ち物で対応できている。本人・家族の希望で理美容も対応出来ている。女性の方において、持参してきている方はお化粧を行える支援が来ている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の説明、今後の参考の為に評価など話題を兼ねて確認している。食材の準備から飲食の終了時まで次に食べたい物等も話題に出て来やすい。又、馴染みの食器などを使う事により、安心や、思い出などを提供できる。一人ひとりが、それぞれの能力に合わせ、役割を持って米とぎ、食材切り、調理品の取り分け、配膳、片付けなど行っている。又、昼食にはそれぞれに何が食べたいか確認、参考にしながら一緒に食材も購入してくるなど、支援を行っている。食事レベルが低下されている方には食べやすい硬さ大きさ見えやすさ持ちやすさなど様々な目線で食事が楽しめるよう努力している。	夕食は、職員が利用者支援にあたる時間を優先的に確保するために、湯煎して提供できる食材を利用しているが、朝、昼食は、職員が手作りしている。昼食は、日勤者が利用者の希望を聞き取ってメニューを決め、近くのスーパーで食材を購入したり、畑で収穫した野菜を使って調理している。利用者は野菜を切ったり、はさみを使って食材を刻んだり、片付けをする等、できることで参加し、本人の力を発揮している。行事食ではお重を使った料理を提供し、利用者に喜ばれている。年に一度の鮎の塩焼き祭りや餅つき等、職員も利用者と一緒に食を楽しんでいる様子が窺える。職員は利用者一人ひとりの好みや食習慣を熟知しており、個別の嗜好に対応するとともに、食を通して利用者が家庭的な雰囲気を感じられるよう丁寧に支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	重度化し、食事摂取の理解が出来ず、なかなか食べられない方には、その日のレベルに合わせ、食材の大きさを調整したり、食事摂取に集中できるよう、環境設定を調整したり、又は介助を行ったりしている。嗜好の問題で、食べない方へも代替提供している。一人ひとりの状態、希望に合わせた、食事の支援が出来ている。水分摂取もお茶の時間以外にも希望にあわせ、好みの物を飲んで頂いているが、摂り過ぎてしまい浮腫著明な方には、調整を図っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	夕食後のケアはその方のレベルに合わせた口腔ケアが全員徹底されている。毎食時は希望者が行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を付け、声掛けや、時間・誘導、ポータブルトイレなどの設置をし、安心できる環境調整を行っている。誘導などを行い、オムツ・パットなどの使用を減らすケアに取り組んでいる。	排泄チェック表を見ながら利用者の排泄パターンを読み取り、利用者の表情や様子、体調、座位保持の状態等を把握したうえで、利用者の排泄タイミングに合わせて声掛け誘導介助を行っている。日中、誘導が必要な利用者もいるが、全員トレイで排泄ができています。夜間は、転倒の危険性があり車いすを使用する人、よく眠れるようにおむつを着用する人、見守り支援する人等、利用者一人ひとりに適した排泄方法を全職員で検討し、自立を妨げることのない排泄支援を心掛けている。トイレには暖房設備があり、清潔に保たれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事などの提供に努め、予防と便秘時の対応(冷ミルク・ヨーグルト・ヤクルトや服薬、腹部マッサージなど)を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	時間は個別希望時間に入られている。季節に合わせて菖蒲湯、ゆず湯など行ったり、希望に合わせた入浴剤を使用したりしている。	浴室の浴槽は家庭用と同じで、脱衣場は床暖房になっていて、浴室はすっきりと片付けられている。入浴する時間帯は特に設けておらず、朝風呂が好きで朝から入浴する人がいる等、入浴回数、お湯の温度、入浴にかける時間等、利用者が長年培った生活習慣を尊重し、それぞれの希望に柔軟に応えた入浴支援を行っている。入浴を拒否する人には、声掛けする職員を変えたり、時間をあけて声掛けする等、成功事例を職員間で共有し対応している。職員は利用者との信頼関係のもと、見守り、一人介助、二人介助等、安全な入浴に配慮しながら、その人らしい入浴を楽しんでもらえるように努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間、就寝時間は本人のペースや体調に合わせている。昼夜逆転のリズムになっている方への支援として室温調整の他、日中は家事活動・散歩・レク、夜間はホットミルク・ココア対応なども行なっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者の服薬内容の説明表をファイリングし、確認出来るようになっている。又、追加薬、臨時薬なども受診時に受けた説明は申し送りし個人の薬について把握できるよう業務マニュアルがあるが、今後も服薬ミスや漏れを防ぐ対応を心掛けていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事活動に生きがいを感じている方、散歩で気晴らしをされる方、畑仕事、草取りに参加などそれぞれに対応している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	必ずしも、希望時間に戸外に出かけられるとは言えない。早朝や職員の交代時間など、職員の手薄な時間に希望が有っても、見守る事が出来ない。新型コロナウイルスの状況を見極め、家族の協力も得ながら本人の希望に沿った外出支援を再開させていきたい。	コロナ禍で思うように出かけられない現状があるが、感染状況を見て、初詣や花見、紅葉狩りのドライブに出かけて利用者に喜ばれている。日常的な外出は、利用者の希望に応じて、隣接している同法人の病院や介護老人保健施設まで散歩に出かけたり、敷地の奥にある畑で職員と一緒に季節の野菜を育てている利用者もいる。また、居間兼食堂から自由に出入りできる中庭には、テーブルや椅子があり、そこでお茶の時間を楽しんだり、体操を行ったりして、屋外の空気を肌で感じる事ができる。職員は、利用者がコロナ禍でもストレス発散や気分転換ができるように、工夫している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物支援などでは、社会性の維持に努め、出来る限り入居者本人財布を預け支払いをして頂いたり、所持可能なレベルの方には、能力に応じて本人や本人家族希望で金銭を所持頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の意向(時間帯/FAX)もふまえ、電話やFAX、手紙のやり取りが出来るよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間の清潔保持は主に夜間帯などで行っている。暖色系の電球なども使用し落ち着いた環境作りをしている。フロアー・各居室も湿温計を置き快適な生活環境になるよう支援している。	事業所内は木の匂いやぬくもりが感じられて、清掃が行き届きすっきりと片付けられている。居間兼食堂は天井が高く、両ユニット共に中庭に面しているので明るく開放的な空間になっている。居間の壁には利用者と職員が一緒に作った季節を感じられる大きな作品が飾られており、大きなソファは利用者がゆったりとくつろげる場所となっている。廊下には動線に沿って手すりが設置され、生活動作が行いやすく、歩くのが好きな利用者が職員に見守られながら歩行訓練を行ったり、天気がいい日には中庭で利用者が洗濯物を干したりと、その人らしい日常生活が送れる共用空間となっている。居間には加湿器と空気清浄機が置かれ、職員は1日3回、手すりやドアノブの消毒と定期的な換気を行い、感染予防に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各自、個室の為、独りになりたい時は居室に戻っている。他入居者と馴染めない方がおり、スタッフが寄り添い居場所を見つけられる様努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	一人ひとりの馴染みの使い慣れた家具類を持ち込み、生活している。家での家具配置などを参考にし、居室のレイアウトも検討。今後も入居時などに馴染みの物を使う事の大切さをご家族に理解して頂く努力をしていく。必要であれば、入居時に、一緒に引越しの準備をさせて頂く。	居室にはエアコンやクローゼット、2段キャビネット、温湿計、呼び出しボタンが備え付けられており、利用者はベッドやタンス、鏡台、テレビ等を持ち込んでいる。自分で作った作品をたくさん部屋に飾っている利用者や、友達に手紙を書くためにテーブルセットを持ち込んでいる利用者もいて、それぞれの思いに沿った居室になっている。居室の入り口には草花や木の名前と利用者の名を表示しているが、部屋が分からなくなる利用者には大きな字で表示して、本人が認識できる工夫をしている。衣類の保管は家族が行い、衣類替えや清掃ができる利用者は、本人主体で行っている。職員は、入居後の利用者の体の傾きや歩行状態を観察し、家具の配置を見直すこともある。職員は各部屋に設置されている温湿計を見ながら温度、湿度を調整し、利用者が安全に居心地よく生活できる居室作りに配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーになっており、一人ひとりのレベルに合わせ、シルバーカーや、杖などの使用、消灯時間の不安対応にスタンドライトの使用で安眠支援なども行っている。		